証券コード４４４６
2024年10月15日
(電子提供措置の開始日2024年10月８日)

株　主　各　位

東京都千代田区外神田二丁目２番３号
Ｌｉｎｋ-Ｕグループ株式会社
代表取締役グループCEO　松　原　裕　樹

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト
https://link-u.group/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「Ｌｉｎｋ－Ｕグループ」又は「コード」に当社証券コード「4446」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」（５頁～13頁）をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に基づき、2024年10月29日（火曜日）午後６時までに行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2024年10月30日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ　カンファレンスセンター１階　RoomB
３．目的事項
報告事項
１．第11期（2023年８月１日から2024年７月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（2023年８月１日から2024年７月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を記載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項に関しましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

・事業報告の「新株予約権等に関する事項」
・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
・事業報告の「剰余金の配当等の決定に関する方針」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
・連結計算書類の「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」
・計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

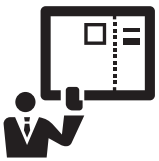

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年10月30日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前９時）

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年10月29日（火曜日）
午後６時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年10月29日（火曜日）
午後６時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

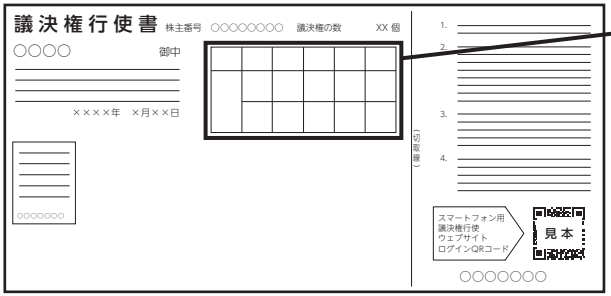

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

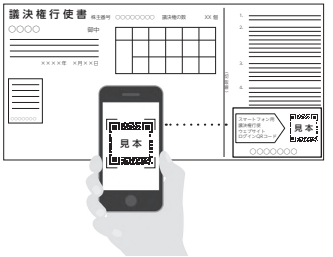

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

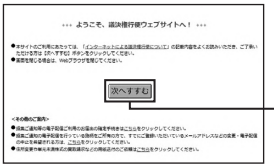

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

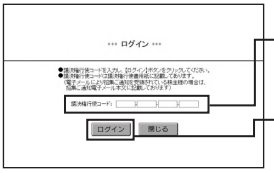

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前９時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役任期を現行の２年間から１年間に短縮いたします。

事業年度における取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的としています。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（任期） 第21条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	（任期） 第21条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（８名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役山田剛史氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了で退任となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位	
1	松原（まつばら）　裕樹（ゆうき）	代表取締役グループCEO	再任
2	藤田（ふじた）　貴弘（たかひろ）	取締役グループ管理統括	再任
3	土屋（つちや）　達示（たつじ）	取締役グループCTO	再任
4	中田（なかた）　雄太（ゆうた）	取締役グループCDO	再任
5	西尾（にしお）　直紀（なおき）	社外取締役	再任　社外　独立
6	貞廣（さだひろ）　一省（かずみ）	社外取締役	再任　社外　独立
7	萩生田（はぎうだ）　彩（あや）	社外取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

松原　裕樹（まつばら　ゆうき）

(1989年３月11日生)　所有する当社の株式数 ……4,435千株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

2011年４月	楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）入社
2012年２月	株式会社サイバーエージェント入社
2013年４月	株式会社電通入社
2014年12月	当社代表取締役社長
2020年３月	株式会社HashPalette　代表取締役社長
2021年３月	株式会社Brightech　代表取締役社長（現任）
2021年７月	株式会社アムリンク　取締役（現任）
2022年１月	株式会社HashPalette　取締役
2022年２月	株式会社コンパス　取締役（現任）
2022年７月	リベラルマーケティング株式会社　取締役
2022年９月	株式会社Studio Moon6　取締役
2023年３月	株式会社REVELYA　取締役(現任)
2023年９月	株式会社ビューン　取締役（現任）
2024年２月	当社代表取締役グループCEO（現任）
2024年３月	株式会社Link-U Marketing　代表取締役CEO（現任）
2024年３月	株式会社Romanz　取締役（現任）

［重要な兼職の状況］

株式会社Brightech　代表取締役社長
株式会社アムリンク　取締役
株式会社コンパス　取締役
株式会社REVELYA 取締役
株式会社ビューン 取締役
株式会社Link-U　Marketing 代表取締役CEO
株式会社Romanz 取締役

取締役候補者とした理由

松原裕樹氏は、2014年に代表取締役に就任して以降、当社グループの経営を指揮し、当社の主力事業であるマンガサービスを中心に当社グループを大きく成長させてきました。
当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

藤田（ふじた）　貴弘（たかひろ）　（1978年10月17日生）　所有する当社の株式数 ……－株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

2005年４月　株式会社アビ　代表取締役社長
2014年12月　株式会社社商業藝術　取締役管理本部長
2022年12月　当社入社
2023年３月　当社執行役員経営管理本部長
2023年８月　当社管理統括　兼　執行役員経営管理本部長
2023年10月　リベラルマーケティング株式会社代表取締役社長（現任）
2023年12月　株式会社Link-U Technologies　取締役CFO（現任）
2024年１月　株式会社Brightech　管理部長（現任）
2024年２月　当社取締役グループ管理統括（現任）

［重要な兼職の状況］

リベラルマーケティング株式会社　代表取締役社長
株式会社Link-U Technologies　取締役CFO
株式会社Brightech　管理部長

取締役候補者とした理由

藤田貴弘氏は、株式会社社商業藝術において取締役管理本部長としての豊富な実績があり、2022年12月に当社に入社以降、当社グループの経営管理に大きな役割を果たしております。当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

土屋（つちや）　達示（たつじ）　（1986年11月22日生）　所有する当社の株式数 ……－株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

2013年２月　株式会社アラテ入社
2016年７月　当社入社
2018年４月　当社技術開発部長
2022年９月　株式会社Brightech　取締役（現任）
2023年３月　当社執行役員開発本部長　兼　開発部長
2023年８月　当社執行役員テクノロジーソリューション本部長
2024年２月　当社取締役グループCTO（現任）

［重要な兼職の状況］

株式会社Brightech　取締役

取締役候補者とした理由

土屋達示氏は、エンジニアとしての高い専門性を有しており、2016年に当社に入社以降、当社グループの技術面での発展に大きく寄与しております。
当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

中田（なかた）　雄太（ゆうた）（1987年6月13日生）

所有する当社の株式数 ……－株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

2013年 4 月　株式会社サイバーエージェント入社
2017年 7 月　当社入社
2019年 8 月　当社デザイン部長
2023年 3 月　当社執行役員クリエイティブ本部長 兼　デザイン部長
2024年 2 月　当社取締役グループCDO（現任）

［重要な兼職の状況］

－

取締役候補者とした理由

中田雄太氏は、デザイナーとしての高い専門性を有しており、2017年に当社に入社以降、当社のクリエイティブ面での大きな役割を果たしてまいりました。
当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

西尾　直紀（にしお　なおき）　(1965年11月1日生)

所有する当社の株式数 ……－株
社外取締役在任年数 ……9年
取締役会出席状況 ……14/14回

再任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1991年４月	アンダーセンコンサルティング入社
1996年９月	アンダーセンコンサルティング株式会社（現アクセンチュア株式会社）へ転籍
2000年３月	株式会社メディアシーク設立　代表取締役社長（現任）
2003年７月	スタートメディアジャパン株式会社　代表取締役社長（現任）
2015年２月	株式会社デリバリー（現株式会社デリバリーコンサルティング）　取締役
2015年10月	当社社外取締役（現任）
2019年８月	株式会社メディアシークキャピタル　代表取締役社長（現任）
2020年２月	RUN.EDGE株式会社　取締役
2021年９月	日本リビング保証株式会社 取締役（現任）

［重要な兼職の状況］

株式会社メディアシーク　代表取締役社長
スタートメディアジャパン株式会社　代表取締役社長
株式会社メディアシークキャピタル　代表取締役社長
日本リビング保証株式会社　取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西尾直紀氏は、当社の株主である株式会社メディアシークの設立時からの代表取締役社長であり、企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は2015年10月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって９年となります。

候補者番号
6

貞廣　一省（さだひろ　かずみ）

(1963年５月３日生)

所有する当社の株式数 ……12千株
社外取締役在任年数 ……４年５か月
取締役会出席状況 ……14/14回

再任
社外
独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1993年１月　元希有限会社設立、代表取締役
2019年５月　株式会社商業藝術　会長
2020年５月　当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

－

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

貞廣一省氏は、飲食事業、美容事業及びブライダル事業の経営者を務めるなど、豊富な経験、知識を有しております。この豊富な経験及び知識を活かして、引き続き当社の経営及びコーポレート・ガバナンスの強化への貢献が期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は2020年５月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年５か月となります。

候補者番号
7

萩生田　彩（はぎうだ　あや）

(現姓　川良)
(1984年12月７日生)

所有する当社の株式数 ……－株
社外取締役在任年数 ……８か月
取締役会出席状況 ……６/６回

再任
社外
独立

[略歴、当社における地位及び担当]

2011年11月　最高裁判所司法研修所入所
2012年12月　熊谷法律事務所入所
2013年７月　東京さくら法律事務所　共同経営参画
2017年５月　株式会社CREA　LEGAL設立、同社代表取締役就任（現任）
2017年10月　NEXTi法律会計事務所設立、同事務所代表就任（現任）
2024年２月　当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社CREA　LEGAL　代表取締役
NEXTi法律会計事務所　代表弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

萩生田彩氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門性的な知識と豊富な経験を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督等の職務を果たしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は2024年２月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって８か月となります。

（注）１．取締役候補者西尾直紀氏は株式会社メディアシークの代表取締役社長であり同社は当社の株主であります。同社と当社との間には取引関係がありますが、両社にとって取引金額は僅少（当社の売上高に占める同社に対する売上比率は１％未満、2024年７月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。なお、その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者西尾直紀氏、貞廣一省氏及び萩生田彩氏は、社外取締役候補者であります。

３．萩生田彩氏は、旧姓及び職務上の氏名を表示しております。

４．当社は西尾直紀氏、貞廣一省氏及び萩生田彩氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、上記３名の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

５．当社は、当社における取締役、監査役を被保険者とした、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしておりますが、各取締役候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時において同様の内容で更新する予定であります。

６．当社は西尾直紀氏、貞廣一省氏及び萩生田彩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。上記３名の再任が承認された場合は、引き続き、3名を独立役員とする予定であります。

７．取締役候補者松原裕樹氏は、当社の主要株主であります。

（ご参考）取締役のスキル・マトリックス

第２号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

氏名	職位	社外	当社が取締役に求める経験・知見				
			企業経営・経営戦略	テクノロジー	デザイン	財務会計	法務 リスクマネジメント
松原 裕樹	代表取締役 グループCEO		●				
藤田 貴弘	取締役グループ管理統括		●			●	●
土屋 達示	取締役グループCTO			●			
中田 雄太	取締役グループCDO				●		
西尾 直紀	取締役	●	●				
貞廣 一省	取締役	●	●				
萩生田 彩	取締役	●					●

以　上

事　業　報　告

（2023年８月１日から
2024年７月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループは、「あらゆる価値を解放し、ココロ震える体験を世界に。」というグループパーパスのもと、サーバープラットフォーム事業や国内・海外向けマンガサービスの開発・運営、マンガ・Webtoonのコンテンツ制作等を行っております。その中で培ったサーバーインフラ技術、データ処理技術及びコンテンツ処理技術等を強みとして、事業規模を拡大してまいりました。

当社グループの主な事業領域である情報通信産業は、総務省発行の「令和６年版情報通信白書」によると、2022年時点で名目GDP54.7兆円となっており、全産業の10.1％を占めております。

当社グループが注力する電子書籍市場につきましては、2023年度の市場規模は6,449億円と推計され、2022年度の6,026億円から426億円（7.0％）増加しております。日本の電子出版市場は2024年度以降も拡大基調で、2028年度には8,000億円程度になると予測されております（インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告2024」）。

このような経営環境の中、当社グループは、リカーリングサービス及び初期開発・保守開発サービスにおいて、既存サービスの収益力拡大及び新規サービスのリリースに注力してまいりました。この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,662,056千円(前期比117.0％)、営業利益353,677千円(前期比81.5％)、経常利益375,480千円(前期比94.5％)、親会社株主に帰属する当期純利益229,747千円(前期比112.5％)となりました。

なお、当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況
当連結会計年度においては、主として事業拡大に伴うオフィスの拡張や工具、器具及び備品の取得により総額82,274千円の設備投資を行いました。
なお、所要資金については、自己資金を充当いたしました。

③ 資金調達の状況
当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より100,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
当社は、2024年３月１日を効力発生日として、サーバープラットフォーム事業を株式会社Link-U Technologiesに承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2023年12月15日付で株式会社Link-U Technologiesを設立し、同社を連結子会社といたしました。
当社は、2024年３月25日付で株式会社Link-U Marketingを設立し、同社を連結子会社といたしました。
当社は、2024年３月31日付で連結子会社である株式会社Link-U Marketingが株式会社Romanzの株式を取得し、同社を連結子会社としました。
当社は、2024年５月31日付で株式会社ビューンの株式を追加取得し、同社を連結子会社としました。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第８期 (2021年7月期)	第９期 (2022年7月期)	第10期 (2023年7月期)	第11期 (当連結会計年度) (2024年7月期)
売上高(千円)	1,634,847	2,275,923	3,129,985	3,662,056
経常利益(千円)	219,456	86,533	397,273	375,480
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	157,209	33,848	204,263	229,747
１株当たり当期純利益金額(円)	11.20	2.40	14.44	16.21
総資産(千円)	2,622,378	2,860,423	4,098,898	4,638,134
純資産(千円)	2,184,156	2,130,758	2,313,759	2,775,590
１株当たり純資産額(円)	149.64	145.58	160.13	175.37

(注) １．１株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．記載金額（1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。

３．第９期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を適用しており、第９期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第８期 (2021年7月期)	第９期 (2022年7月期)	第10期 (2023年7月期)	第11期 (当事業年度) (2024年7月期)
売　　上　　高(千円)	1,458,002	1,820,258	2,286,235	1,880,569
経　常　利　益(千円)	249,175	201,547	390,057	224,687
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	180,453	111,827	263,339	△43,776
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）(円)	12.85	7.91	18.62	△3.09
総　　資　　産(千円)	2,571,350	2,855,936	3,956,872	2,967,432
純　　資　　産(千円)	2,165,785	2,277,954	2,542,269	2,498,663
１株当たり純資産額　(円)	153.27	161.18	179.39	176.30

(注) １．１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．記載金額（1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。
３．第９期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を適用しており、第９期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
４．当社は、持株会社体制への移行に伴い、2024年３月１日付で吸収分割方式による会社分割を実施したため、前事業年度と当事業年度の実績との間には大幅な変動が生じております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リベラルマーケティング株式会社	5百万円	71.0%	マッチングプラットフォームの構築と運営
株式会社コンパス	73百万円	48.1%	デジタル出版代行
株式会社Brightech	1百万円	50.0%	ソフトウェアの企画、開発、製造、販売
バリューコンサルティング株式会社	3百万円	－% (50.0%)	ITコンサルティング・アドバイザリー
株式会社Link-U Technologies	1百万円	100.0%	サーバープラットフォーム事業
株式会社Link-U Marketing	1百万円	100.0%	マーケティング事業
株式会社Romanz	0百万	－% (40.0%)	Vtuber・ストリーマーを活用したプロモーションイベント企画
株式会社ビューン	49百万	66.0%	インターネットを利用したコンテンツ配信サービス

(注) 1．議決権比率の欄の（ ）内は間接保有比率であり内数であります。

2．2023年12月15日に株式会社Link-U Technologiesを設立し、同社を連結子会社といたしました。

3．当社は、2024年３月１日付で当社のサーバープラットフォーム事業を当社子会社の株式会社Link-U Technologiesに承継させる会社分割（吸収分割）を行いました。
4．2024年３月25日に株式会社Link-U Marketingを設立し、同社を連結子会社といたしました。
5．2024年３月31日に当社の子会社である株式会社Link-U Marketingが株式会社Romanzの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
6．2024年5月31日に株式会社ビューンの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、「あらゆる価値を解放し、ココロ震える体験を世界に。」というグループパーパスのもと、サーバープラットフォーム事業や国内・海外向けマンガサービスの開発・運営、マンガ・Webtoonのコンテンツ制作等を行っております。その中で培ったサーバーインフラ技術、データ処理技術及びコンテンツ処理技術等を強みとして、事業規模を拡大してまいりました。

５Gの商用サービスの開始以降、移動通信システムのトラヒック量は飛躍的に増加しており、今後もさらに大容量データの配信が容易になるものと予測しております。そのような状況下において、引き続き、当社グループの強みである大量のデータを高速かつ安価に捌けることの優位性も比例して高まっていくと考えております。

このような環境の中、当社グループのマンガサービスにおいて、継続して積極投資を進めるとともに、国内のみに限らず海外の新規サービス獲得に取り組んでまいります。また、近年、日本各地で地震が増加していることや大規模な地震の発生が予測されていることを踏まえ、地震の事前予測を行うサービスの運営を行うなど、これからの社会のニーズを捉えた情報コンテンツの拡大及び開発に取り組んでまいります。

このように既存事業の収益力向上に努めるとともに、汎用的に応用可能な技術を活用し、マンガに限らず多様なコンテンツを配信する新規サービスにも取り組むことや、新たなマーケティング手法を活用していくことで、収益力の基盤を固めつつ、新たな収益力の基盤を構築し、企業価値の向上に努めてまいります。

そのため当社では下記の事項の取り組みを進めております。

①システム技術の強化

当社グループのサービスとして、電子認証、大量データ配信に対応したシステムを提供しております。今後、予想される更なる、1人当たりデータ配信量の増加、ユーザー数の増加、IoTデバイス等の新たなデバイスに対応した新しい技術の開発に取り組んでまいります。

②新たなコンテンツホルダーとの契約の実現

当社グループの主力事業であるコンテンツビジネスにおいて、継続的な成長のためには、今まで取扱いができなかったコンテンツホルダーと契約して、商材としての知名度が高く人気のあるコンテンツを獲得することで、コンテンツを拡充していくことが不可欠であると考えております。したがって、これまでのマンガを中心とした画像配信に加え、今後は動画・音楽等の分野において新たなコンテンツホルダーとの契約の実現を目指してまいります。

③将来に向けた新規事業・技術力向上について
当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や技術キャッチアップは重要な課題であると考えております。
今後、当社グループの中長期の競争力確保につながる技術力の向上及びノウハウの蓄積を積極的かつ継続的に行うとともに、新規事業開発にも取り組んでまいります。

④海外事業展開の推進
当社グループは主に国内で事業展開しておりますが、多くの優良なコンテンツを抱える日本の電子書籍業界においては、ボーダレス化が進みグローバル市場での事業展開が加速していくものと思われます。当社グループとしても日本の電子書籍コンテンツを海外配信するため業務体制を強化し、世界に向けたビジネスを展開していきたいと考えております。そのためには、日本の優良なコンテンツを翻訳し、それを配信していくプラットフォームの確立を進めてまいります。

⑤優秀な人材の確保
当社グループは、情報処理安全確保支援士をはじめとした国家資格を有するエンジニアが多く在籍しているものの、クライアントの更なる拡大を図るためには、引き続き優秀な人材を確保し育成することが重要であると考えております。
人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われますが、当社グループとしましては、優秀な人材を惹きつけられるように、幹部役員・社員への株式報酬制度や、社内教育制度の整備、福利厚生の充実を図っていくとともに、サービスの提供を通じて業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

⑥知的財産権について
当社グループは、これまで第三者の知的財産権に関してこれを侵害することのないよう対応してまいりました。しかしながら、当社グループの事業拡大に伴い、知的財産権の取扱いが増加することから、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

⑦内部管理体制の強化
当社グループが今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより、事業基盤を確立することが重要な課題であると認識しております。また、新たに当社グループへ参入する子会社等も増えていくため、既存グループ同様の内部管理体制を運

営していく必要があります。そのため、適切かつ効率的な業務運営を遂行するために、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制の強化をするとともに、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めてまいります。

⑧グループシナジーの創出

当社グループは、企業価値の向上に資する戦略的アライアンスを推進し、グループシナジーの創出に取り組んでまいります。M&Aの機会があった場合には、グループが保有する事業や技術とのシナジーを考慮したうえで、ターゲット企業に対して事業の評価を行うことで、グループでの利益最大化と収益基盤の確立を実現したいと考えております。

⑸ **主要な事業内容**（2024年７月31日現在）

当社グループは、「あらゆる価値を解放し、ココロ震える体験を世界に。」というグループパーパスのもと、サーバープラットフォーム事業や国内・海外向けマンガサービスの開発・運営、マンガ・Webtoonのコンテンツ制作等を行っております。

⑹ **主要な事業所**（2024年７月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区

② 子会社

リベラルマーケティング株式会社	岡山県岡山市北区
株式会社コンパス	東京都千代田区
株式会社Brightech	東京都千代田区
バリューコンサルティング株式会社	東京都千代田区
株式会社Link-U Technologies	東京都千代田区
株式会社Link-U Marketing	東京都千代田区
株式会社Romanz	東京都渋谷区
株式会社ビューン	東京都千代田区

⑺ **従業員の状況**（2024年７月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況　　192（26）名（前連結会計年度末比56名増）

（注）１．従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（アルバイト含む。）は最近1年の平均人員を（ ）外数にて記載しております。

２．当社グループはインターネット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
56（11）	59名減	32.4	2.0

（注）１．従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（アルバイト含む。）は最近1年の平均人員を（ ）外数にて記載しております。

２．従業員数の減少の主な理由は、当社が2024年3月1日をもちまして吸収分割契約により持株会社体制へ移行し、これに伴い承継会社である株式会社Link-U Technologiesに従業員が労働承継されたためであります。

⑻ **主要な借入先の状況**（2024年７月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	440,660千円
株式会社きらぼし銀行	200,000
日本生命保険相互会社	100,000
株式会社りそな銀行	60,000

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2024年３月１日に、商号をLink-Uグループ株式会社に変更いたしました。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（2024年７月31日現在）

① **発行可能株式総数**　50,400,000株

② **発行済株式の総数**　14,172,900株

③ **株主数**　4,070名

④ **大株主**

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
松原裕樹	4,435	31.30
山田剛史	4,435	31.30
株式会社メディアシーク	1,112	7.85
ａｕカブコム証券株式会社	542	3.83
前田有幾	180	1.27
株式会社ＳＢＩ証券	169	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	161	1.14
株式会社セレス	126	0.89
東京短資株式会社	120	0.85
ＢＮＰ ＰＡＲＩＢＡＳ ＦＩＮＡＮＣＩＡＬ ＭＡＲＫＥＴＳ	112	0.79

(注)１．持株比率は自己株式（68株）を控除して計算しております。

２．新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、前事業年度末より1,200株増加し、14,172,900株となっております。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（2024年７月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役グループCEO	松　原　裕　樹	株式会社Link-U Marketing　代表取締役CEO 株式会社Brightech　代表取締役社長 株式会社アムリンク　取締役 株式会社コンパス　取締役 株式会社REVELYA　取締役 株式会社ビューン　取締役 株式会社Romanz　取締役
取締役Link-U Technologies事業統括	山　田　剛　史	株式会社Link-U Technologies　代表取締役CEO
取締役グループ管理統括	藤　田　貴　弘	株式会社Link-U Technologies　取締役CFO リベラルマーケティング株式会社　代表取締役社長 株式会社Brightech　管理部長
取締役グループCTO	土　屋　達　示	株式会社Brightech　取締役
取締役グループCDO	中　田　雄　太	
取　締　役	西　尾　直　紀	株式会社メディアシーク　代表取締役社長 スタートメディアジャパン株式会社　代表取締役社長 株式会社メディアシークキャピタル　代表取締役社長 日本リビング保証株式会社　取締役
取　締　役	貞　廣　一　省	
取　締　役	萩　生　田　彩	NEXTi法律会計事務所　代表弁護士 株式会社CREA　LEGAL　代表取締役
常勤監査役	安　藤　伸　次	
監　査　役	塚　田　英　樹	公認会計士塚田事務所　所長 監査法人クレア　パートナー 弥生株式会社　社外監査役
監　査　役	笹　口　勝　好	

（注）１．取締役西尾直紀氏、貞廣一省氏及び萩生田彩氏は、社外取締役であります。
２．監査役安藤伸次氏、塚田英樹氏及び笹口勝好氏は、社外監査役であります。
３．監査役塚田英樹氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．取締役山田剛史氏は、2024年８月１日付で株式会社Link-U Technologies代表取締役CEOを辞任し株式会社Link-U Technologies取締役CTOに就任しております。
５．株式会社メディアシークは、当社の株主であります。

6．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7．当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
志村　優太	２０２４年２月26日	辞任	取締役CFO 株式会社コンパス　取締役
池田　裕	２０２４年２月26日	辞任	監査役
髙木　伸學	２０２４年２月26日	辞任	監査役 髙木法律事務所　所長

⑵　責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各取締役及び各監査役が職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

なお、2024年２月26日に退任した監査役池田裕氏及び髙木伸學氏とも、同様の契約を締結しておりました。

⑶　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、D&O保険契約という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及び子会社の取締役・監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なおD&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

⑷ 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 (うち社外取締役)	49,500 (5,100)	49,500 (5,100)	－ (－)	－ (－)	9 (3)
監　査　役 (うち社外監査役)	12,200 (12,200)	12,200 (12,200)	－ (－)	－ (－)	5 (5)
合　　計 (うち社外役員)	61,700 (17,300)	61,700 (17,300)	－ (－)	－ (－)	14 (8)

（注）1．取締役の報酬限度額は、2016年10月26日開催の第３回定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、４名（うち、社外取締役は１名）です。

2．監査役の報酬限度額は、2021年10月27日開催の第8回定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年３月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された総枠の範囲内で、企業価値の持続的な向上に資するものであって、優秀な人材の確保・維持が可能となるような報酬水準及び報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬で構成する。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の報酬については取締役会の決議により決定する。

③ 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2024年２月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役2名に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役	２名	4,800千円	（うち社外監査役　２名　4,800千円）
合　計	２名	4,800千円	（うち社外役員　　２名　4,800千円）

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役西尾直紀氏は、株式会社メディアシークの代表取締役社長、スタートメディアジャパン株式会社の代表取締役社長、株式会社メディアシークキャピタルの代表取締役社長及び日本リビング保証株式会社の取締役であります。株式会社メディアシークは当社の株主であり、当社グループとの間には取引関係がありますが、両社にとって取引金額は僅少（当社グループの売上高に占める同社に対する売上比率は１％未満、2024年７月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。スタートメディアジャパン株式会社、株式会社メディアシークキャピタル及び日本リビング保証株式会社と当社グループとの間には特別の関係はありません。

・取締役萩生田彩氏は、NEXTi法律会計事務所代表弁護士及び株式会社CREA　LEGAL代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役塚田英樹氏は、公認会計士塚田事務所所長、監査法人クレア　パートナー及び弥生株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 西尾 直紀	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 貞廣 一省	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 萩生田 彩	取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会６回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 安藤 伸次	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席いたしました。事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適時必応な発言を行っております。
監査役 池田 裕	2024年２月26日辞任までの当事業年度に開催された取締役会８回の全てに、2024年２月26日辞任までの当事業年度に開催された監査役会９回の全てに出席いたしました。事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適時必応な発言を行っております。
監査役 塚田 英樹	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適時必応な発言を行っております。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役　髙　木　伸　學	2024年２月26日辞任までの当事業年度に開催された取締役会８回のうち６回に、2024年２月26日辞任までの当事業年度に開催された監査役会９回の内７回に出席いたしました。事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適時必応な発言を行っております。
監査役　笹　口　勝　好	監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会６回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会６回の全てに出席いたしました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適時必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が７回ありました。

4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　永和監査法人

⑵ **報酬等の額**

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,900千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑷ **会計監査人との責任限定契約に関する事項**

当社は、定款に会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該規定に基づき、当社が会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

（責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第１項の賠償責任について、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査報酬その他の職務執行の対価として受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に２を乗じて得た額をもって損害賠償責任の限度とする。

連結貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,418,018**	**流動負債**	**1,105,923**
現金及び預金	1,900,086	未払金	266,881
売掛金	840,520	未払費用	534,065
契約資産	1,338	未払法人税等	116,907
未収入金	220,331	1年以内返済予定の長期借入金	44,040
貯蔵品	5	賞与引当金	2,294
前払費用	41,148	その他	141,735
前渡金	288,608	**固定負債**	**756,620**
その他	128,103	長期借入金	756,620
貸倒引当金	△2,123	**負債合計**	**1,862,543**
固定資産	**1,219,407**	(純資産の部)	
有形固定資産	**136,880**	**株主資本**	**2,476,573**
建物	42,232	**資本金**	**477,140**
建物附属設備	41,912	**資本剰余金**	**369,042**
工具、器具及び備品	52,735	**利益剰余金**	**1,630,526**
無形固定資産	**656,522**	**自己株式**	**△135**
のれん	564,253	**その他の包括利益累計額**	**8,978**
その他	92,268	その他有価証券評価差額金	44
投資その他の資産	**426,004**	為替換算調整勘定	8,934
投資有価証券	176,457	**新株予約権**	**420**
敷金及び保証金	138,823	**非支配株主持分**	**289,618**
繰延税金資産	104,544	**純資産合計**	**2,775,590**
その他	6,178		
繰延資産	**708**		
創立費	609		
開業費	99		
資産合計	**4,638,134**	**負債純資産合計**	**4,638,134**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年8月1日から
2024年7月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,662,056**
売上原価		**1,552,657**
売上総利益		**2,109,398**
販売費及び一般管理費		**1,755,721**
営業利益		**353,677**
営業外収益		
受取利息	149	
為替差益	3,956	
業務受託料	1,050	
助成金収入	30,128	
その他	2,552	**37,835**
営業外費用		
支払利息	4,764	
持分法による投資損失	2,255	
暗号資産評価損	8,430	
その他	582	**16,033**
経常利益		**375,480**
特別利益		
有価証券売却益	75,675	
段階取得に係る差益	57,341	**133,016**
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	126,775	**126,775**
税金等調整前当期純利益		**381,721**
法人税、住民税及び事業税	143,970	
法人税等調整額	△51,058	**92,912**
当期純利益		**288,808**
非支配株主に帰属する当期純利益		**59,061**
親会社株主に帰属する当期純利益		**229,747**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,576,930**	**流動負債**	**368,768**
現金及び預金	393,149	未払金	225,575
売掛金	133,249	未払費用	88,831
未収入金	27,904	未払法人税等	1,938
前払費用	22,533	預り金	2,208
前渡金	203,840	前受金	36,677
短期貸付金	600,000	その他	13,537
その他	196,252	**固定負債**	**100,000**
固定資産	**1,390,501**	長期借入金	100,000
有形固定資産	**95,912**	**負債合計**	**468,768**
建物	42,232	(純資産の部)	
建物附属設備	41,912	**株主資本**	**2,498,663**
工具、器具及び備品	11,767	**資本金**	**477,140**
無形固定資産	**19,125**	**資本剰余金**	**476,140**
ソフトウェア	5,635	資本準備金	476,140
ソフトウェア仮勘定	9,169	**利益剰余金**	**1,545,519**
コンテンツ資産	4,319	その他利益剰余金	1,545,519
投資その他の資産	**1,275,463**	繰越利益剰余金	1,545,519
投資有価証券	77,472	**自己株式**	**△135**
関係会社株式	970,145	**純資産合計**	**2,498,663**
敷金及び保証金	130,325		
繰延税金資産	97,520		
資産合計	**2,967,432**	**負債純資産合計**	**2,967,432**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年8月1日から
2024年7月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**1,880,569**
売上原価		**575,213**
売上総利益		**1,305,356**
販売費及び一般管理費		**1,108,669**
営業利益		**196,687**
営業外収益		
受取利息	2,033	
業務受託料	2,400	
助成金収入	30,128	
為替差益	3,317	
その他	622	**38,501**
営業外費用		
支払利息	2,053	
暗号資産評価損	8,430	
その他	16	**10,500**
経常利益		**224,687**
特別利益		
有価証券売却益	75,675	**75,675**
特別損失		
減損損失	534	
関係会社株式評価損	362,942	**363,476**
税引前当期純損失		**△63,113**
法人税、住民税及び事業税	42,499	
法人税等調整額	△61,836	**△19,337**
当期純損失		**△43,776**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年９月20日

Link-Uグループ株式会社

取締役会　御中

永和監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　荒　川　栄　一

指定社員 業務執行社員　公認会計士　芦　澤　宗　孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、Link-Uグループ株式会社の2023年８月１日から2024年７月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Link-Uグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事

項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年９月20日

Link-Uグループ株式会社

取締役会　御中

永和監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　荒　川　栄　一

指定社員 業務執行社員　公認会計士　芦　澤　宗　孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、Link-Uグループ株式会社の2023年８月１日から2024年７月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年８月１日から2024年７月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役からの監査報告に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

⑴監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年９月20日

Link-Uグループ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　安藤　伸次　㊞

非常勤監査役（社外監査役）　塚田　英樹　㊞

非常勤監査役（社外監査役）　笹口　勝好　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ
カンファレンスセンター１階　RoomB

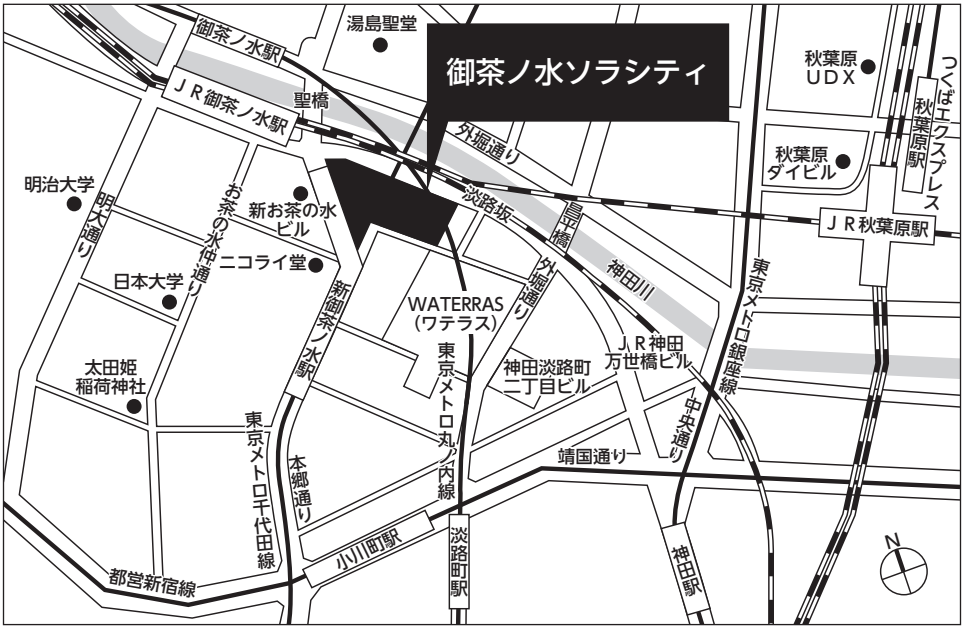

交通　ＪＲ中央線・総武線「御茶ノ水」駅　聖橋口より　徒歩１分
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅　Ｂ２出口　直結
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅　出口１より　徒歩４分
都営新宿線「小川町」駅　Ｂ３出口より　徒歩６分